

件名	その他必要な事項（救急車等緊急車両の入構）
通報日	2017年 2月23日
概要	<p>6号機原子炉建屋地下2階（管理区域）において、協力企業作業員が、資材運搬中に通路に設置された足場材につまずいて右足の踵（かかと）を負傷し歩行不能となったことから、14時43分頃救急車を要請し、病院へ搬送。</p> <p>（2月24日公表済み）</p> <p>http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2016/28080801p.pdf</p>